

事業所名

つくば市福祉支援センターくきざき

支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

5 日

法人（事業所）理念		言葉の遅れがある児童・コミュニケーションが苦手な児童・肢体に障がいがある児童などを対象に、保護者と共に発達支援を行います。児童の、社会参加と自己実現を目指します。									
支援方針		保育等で行われる子どもの生活スタイルを中心に据え、子どもらしい生活環境を整え、児童発達支援ガイドラインの5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）に基づいた、本人支援のプログラムを行います。親子通所で事業を実施し、保護者が子どもをより理解し、支援の方法を知ることができるように進めていきます。併せて、子育ての課題に寄り添っていきます。また、子どもに関わる、地域の関係機関と連携して支援にあたります。									
営業時間		月曜日～金曜日	9 時	00	分から	17 時	00	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣（排泄、衣服の着脱、食事・飲水、はみがき、手洗い、所持品の処理、等）についての生活動作の支援を行います。 ・ 集団生活を安心して過ごしていくために、視覚的な提示、構造化等わかりやすい環境設定の中で、大人の声かけや促し、自分で気づいて取り組むなど達成目標に応じた対応で取り組みます。 ・ 日々の健康状態の確認を行い、家庭での睡眠や食事等の状況も必要に応じて一緒に考え、支援していきます。 									
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・ リズム運動遊びのなかで、運動についての機能や感覚を育てます。 ・ 設定遊びのなかで、サーキット運動や散歩、感触遊び（粘土、豆遊び、水、等）、音楽・楽器遊び等の様々な遊びをし、運動・感覚機能の育ちを促します。 ・ 自由遊びのなかで、トランポリンやボール等の遊具、かけっこ等子どもの好きな遊びで身体を動かします。 									
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設定遊びのなかで、感触遊びや季節の制作等の様々な遊びにおいて、認知・行動面での育ちを促します。 ・ クラスの活動での、手遊びやパネルシアター、絵本の読み聞かせ等の遊びを行います。 ・ 自由遊びのなかで、パズルや絵本、制作等の遊びを提供し、また、生活環境のなかで出会う物について様々な概念（機能、数量、大小等）が学べるように促します。 									
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活や遊びのなかで必要な物や事柄を子どもが理解しやすいように、子どもの状態に合わせてことばや身振り、表情等で伝えていきます。 ・ 子どもが相手に伝えるときに、子どものことばや発声等の表出に対して応答的に大人がかかわっていきます。また、子どもの状態に合わせて、身振りやサイン等を用いた方法を知らせていきます。 ・ 身の回りの物や絵本など多様な環境に触れ、体験とことばが結びついていくようにし、ことばの育ちを促していきます。 ・ 小集団の活動を通して、自分の気持ちをサインや言葉で伝えたり、相手の話を聞いたりしながら、コミュニケーションの楽しさを体験をしていきます。 									
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラスでの生活時間をおとして、安心して過ごしやすい物的な環境を作り、大人が応答的、受容的にかかわり愛着の形成と安定を図ります。 ・ 活動中の様々な遊びをおとして、大人の見本を見ながらまねしてみようと思える環境を作ります。 ・ 子ども状態に応じて少人数での遊びに段階的に加わっていけるよう環境を工夫し、社会性の発達を促していきます。 ・ 様々な遊びや活動をおとして、その経験のなかで参加するための手順やルールを理解し、周りの人とお互いに協調しながら活動参加ができるよう支援し、人とかかわりを豊かにすることを目指します。 									
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子通所のなかで、保護者が子どもの発達や特性を理解し、子どもとの信頼感を育んでいけるようなかわり方を伝えていきます ・ 家庭での子育て上の困りごと等について、適宜相談を受け、助言や共有がなされるようにします。 				移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等に通っている子ども（3歳以上児）について、年間を通じて数回の訪問を行い、連携しながら子どもの状態や状況等を共有していきます。 ・ これから保育所等に通う、あるいは通い始めてまもない子どもについて、利用先のニーズに合わせて、連携を行います。 			
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等に通っている子ども（3歳以上児）について、年間を通じて数回の訪問を行い、園生活での観察をしたり、担当者や支援にかかる情報共有や共通理解を図り、利用先のニーズに応じて支援の方法の検討を行います。 ・ 相談支援事業所と連携して利用者の全体状況を共有し、本事業所での支援の役割や内容を検討します。 				職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉支援センター職員研修会及び外部研修に参加し、支援方法についての質の向上を図っております。 			
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節ごとの行事 ・ クラス懇談会 ・ 勉強会 ・ 個人面談 ・ 避難訓練 									